

平成24年度 消費生活相談の概要

1. 相談の状況

○苦情・問合せ・相談の総件数

1,262件（105件／月）

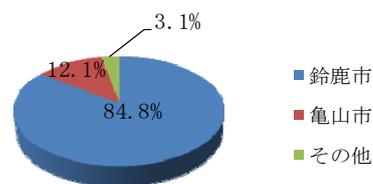
前年度比91.0%，125件減

○相談者の住所別

鈴鹿市 1,070件

亀山市 153件

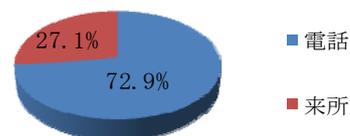
他市 39件



○相談方法別

電話による相談 920件

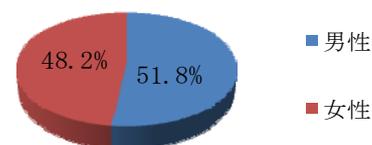
来所による相談 342件



○性別

男性 654件

女性 608件



○年代別

20歳未満 37件

20歳代 116件

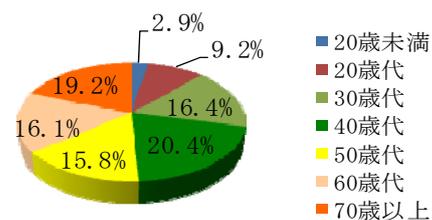
30歳代 207件

40歳代 258件

50歳代 199件

60歳代 203件

70歳以上 242件



○弁護士相談件数

94件（うち多重債務相談13件）

2. 相談の内容

○電子媒体（パソコン・携帯電話）における架空請求：253件（前年度263件）

パソコンや携帯電話画面での架空請求・不当請求に関する相談で、前年度に比べ10件減少していますが、全体の相談件数の約20%を占めています。

携帯電話に「私の話相手になってください」、「私の遺産を受取ってください」などのメールを送り、出会い系サイトに誘導し、多額な通話料を請求する悪質サイト業者に関する相談が、近年増加傾向にあります。

○融資サービス（サラ金・ヤミ金）相談：90件（前年度134件）

携帯電話によるヤミ金業者からの借金（090金融）の相談は減少傾向にあり、多重債務問題に関する相談も前年度に比べ減少しています。

○未公開株・社債等の投資トラブル：64件（前年度87件）

実態のない会社の未公開株や社債等に対する投資に関するトラブルです。「劇場型投資詐欺」と呼ばれるもので、前年度より23件減少していますが、60歳代、70歳代の高齢者からの相談が多く、今後も注意が必要です。

○賃貸住宅トラブル，自動販売機等のリース：62件（前年度74件）

賃貸アパート・マンション退去時の修繕費用の分担，敷金返還のトラブルや自動販売機等のリース契約に関わる相談です。

○住宅リフォーム，新增築トラブル：59件（前年度55件）

相談の多くが高齢者や一人暮らし世帯を狙った訪問販売での屋根工事，住宅リフォーム，新增築トラブルに関する相談です。